

# 令和8年5月検針分で値引き事業を実施する事業者様へ

令和8年1月9日

## 令和7年度兵庫県L Pガス料金負担軽減事業(第六期)補助金交付申請の手引きの読み替えについて

今回送付の「手引き（兵庫県消防保安課作成）」については、令和7年度での事業（令和8年2月検針分で値引き）実施を想定して作成されています。

令和8年度での事業（令和8年5月検針分で値引き）実施の場合の手引きは、4月以降に作成されますので、記載方法等については、そちらでご確認ください。

※ 同手引き P1 「II. 留意点」のとおり

今後作成予定の「令和8年度事業の実施の手引き」では、交付申請書の記載方法について、日付等の記載内容が変更となりますので、今回の手引きの記載内容からの読み替え（変更）となる予定です。

### 今回の手引き（P6～）「各種書面記載例及び記載要領」での読み替え（変更）想定箇所

- 補助金交付申請書「様式第1号」（第3条関係）（P7～8）
  - ◎ 申請年月日②
  - ◎ 事業の着工予定年月日⑧

【2月手引き】令和8年1月1日 → 【5月検針分】令和8年4月1日

- ◎ 事業の完了予定年月日⑨

【2月手引き】令和8年2月28日 → 【5月検針分】令和8年5月31日

- 事業計画書「別紙1」（P9～10）及び事業実績「別紙3」（P15～16）
  - ◎ 表中「月」

【2月手引き】2 → 【5月検針分】5

- 誓約書「様式第1号の2」（第3条関係）（P11～12）
  - ◎ 誓約年月日①

【2月手引き】令和8年1月1日 → 【5月検針分】令和8年4月1日

- 補助金交付請求書「細則様式1」（第9条関係）（P20～21）
  - ◎ 請求の対象となる補助事業実施期間（事業月）①

【2月手引き】2月 → 【5月検針分】5月

### その他

申請書等については、5月検針分での事業実施において、様式や記載方法の変更が行われる場合もあります。※事業名などの変更もあり得ます。

兵庫県消防保安課が「5月検針分での値引き事業を実施の手引き」を作成後、兵庫県L Pガス協会HPでお知らせしますので、申請書類等の作成にあたっては、協会HP等をご確認ください。